

令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

運航管理者選任（解任）届出書

このたび、運航管理者を選任（解任）したので、海上運送法の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1 事業の種類（※該当するものに○をつける）

	一般旅客定期航路事業（法第3条第1項）
	特定旅客定期航路事業（法第19条の3第1項）
	人の運送をする内航貨物定期航路事業（法第19条の5第1項）
	人の運送をする内航不定期航路事業（法第20条第2項）
	旅客不定期航路事業（法第21条第1項）
	対外旅客定期航路事業等（法第19条の4第2項及び第19条の5第1項）
	人の運送をする外航不定期航路事業（法第20条第2項）

2 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

3 選任（解任）した運航管理者の氏名及び生年月日

4 選任（解任）した年月日

（解任の場合）

5 解任した理由

添付書類 運航管理者資格証明書

運航管理者資格証明書

次の者は当社の社員であり、かつ、海上運送法における運航管理者の要件を備える者であることを証します。

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

選任した運航管理者：

社内での役職：

上記の者は、以下の資格要件に該当します（※該当するものに○をつける）

	事業に使用する船舶のうち最大のものと同等以上の総トン数を有する船舶に船長として3年又は甲板部の職員として5年以上乗り組んだ経験を有する者
	船舶の運航の管理を行おうとする事業と同等以上の規模の事業における船舶の運航の管理に関し3年以上の実務の経験を有する者
	船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により、事業に使用する船舶に船長として乗り組むことができる資格を有する者（※総トン数100トン未満の船舶1隻のみを使用して事業を営む場合に限る）
	地方運輸局長が上記と同等以上の能力を有すると認めたと者（※詳細については、最寄りの各地方運輸局へ照会のこと）

上記の者は、該当する資格要件に関し、以下の業務経験を有しています

部署	主な業務	在職期間
		～
		～
		～
		～
		～

上記の者は、海上運送法第10条の3第7項（他の規定において準用する場合を含む。）の命令により解任され、解任の日から2年を経過しない者ではありません。